

会議の概要(要旨)

1	会 議 名	平成27年度 第4回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会
2	開 催 日 時	平成27年12月24日(火) 午後2時～4時
3	開 催 場 所	ゆいまーる習志野 福祉交流スペース
4	出 席 者	市民協働こども発達支援推進協議会委員 大塩委員(会長)、阿部委員(副会長)、遠藤委員、吉野委員、小藪委員、太田委員、臺委員、小野寺委員、神委員、松尾委員、高村委員、真田委員、島本委員、江川委員、児玉委員、家弓委員、山口委員、和田委員(代理)、上原委員、西谷委員、佐久間委員 保健福祉部:真殿部長 飯島次長 事務局:ひまわり発達相談センター 内村主任指導員、橋本主査、清水主査、金坂副主査、中村 傍聴人:4名
5	議 題 及び 会議の内容	(1)市民協働型プログラム評価について ①発達支援に関する社会調査について(山口委員) 当日配布資料1 今年度、発せでは発達支援の評価指標を策定し、調査をするため、総務省の地方創生先行型の交付金の申請をした。11月10日付で交付決定され、「発達支援に関する社会調査」を実施することになった。 今年の第2回、第3回の協議会では、ネットワーク会議の委員と協働でワークショップを行い、評価指標の内容を検討した。その内容をもとに、明治大学で評価指標とアンケートを作成しており、その内容については、次回の協議会で提示する予定。 調査の時期は2月中旬から下旬。協議会委員の方々にも、アンケートの回答を依頼することになっている。調査結果の報告は3月末に明治大学から出される予定。 (質疑等) 臺委員:今回の社会調査は、一時点の実態を把握することになると思うが、数年後に調査をし、比較する等の計画があったら知りたい。 調査対象者は、発達支援に従事している支援者、発達支援を受けている市民となっているが、今の計画(ロジック・モデル)に基づいたプログラム等を見ると、今後、困った時に支援を必要とする人たちが抜けているような気がする。そのような人たちの意向等を聞かなくても良いのか。 山口委員:今回の社会調査は今の実態を調べるベースライン調査(基本情報)で、この内容は平成27年から31年で計画している「習志野市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」にも組み入れられている。次回は平成30年にモニタリングを行う予定。その方法等については今後検討していく。

対象者については明治大学と協議して決定した。今後、支援を必要とする人たちを調査の対象にすることについては、調査を進めていく中で検討していきたいと考えている。

大塩会長：調査対象者(1,000人)について、「発達支援に従事している支援者」と「発達支援を受けている市民」の割合、内訳を知りたい。

山口委員：「発達支援に従事している支援者」は公立の幼稚園、保育所、こども園の管理者(園長、教頭、主任等)。私立の幼稚園、保育所への協力依頼については今後検討していく予定。公立の小中学校(23校)は教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当の正規職員等。療セ、発セの職員、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターや、就労継続支援B型、特例子会社、協議会委員、ネットワーク会議委員、地域共生協議会委員等を考えており、約260人を見込んでいる。「発達支援を受けている市民」は療セ、発セを利用している児の保護者、習志野特別支援学校、小中学校の特別支援学級の在籍児の保護者で、約800人を見込んでいる。

遠藤委員：直接子どもに関わっている人たちがアンケートの対象になっているのを知りたい。低学年の時は、支援が必要でも特別支援教育の枠に入らず、通常学級に在籍しているお子さんがたくさんいると思う。特別支援学級の担当者がアンケートの対象になっているが、通常学級の担任の意見はどのような形で反映されるのか。

山口委員：そのような部分も必要だと考えているが、対象者数が多くなるため、学校全体の状況を把握している教頭、特別支援教育コーディネーター等を対象とし、学校全体のことが聞けると良いと考えている。

遠藤委員：教頭、特別支援教育コーディネーターが学校の実態を十分に把握していないと、本当の課題が見えてこないと思う。管理職の立場から「何とかやっているな」という程度の視点では、子どもたちが経験している学校生活や社会生活の実態は見えない。支援者の意見はとても大切であり、子どもたちが関わる大人から受ける影響は大きい。支援者の立場から「こういうふうになりたい」と思っていることが伝わってくれば、停滞している課題が少し前に進むのではないかと考えている。

山口委員：この調査から、さまざまな分野の実態がつかめると良いと思っている。教育委員会については、現状に即した回答が得られるよう、詳細な内容を説明していく。

②平成28年度単年度戦略 当日配布資料2

ネットワーク会議 小澤会長

今年度の第1回協議会では「平成27年度単年度戦略」について協議していただいた。当日配布資料2は、10月のネットワーク会議において協議した「平成28年度の単年度戦略(案)」の内容を主担当課で確認した後、作成したものである。平成27年度からの変更点、追加点は「ポイント」として記載している。

(主な変更点)

P1 「01010101」 母子保健切れ目ない支援「習志野版ネウボラ」のさらなる充実

児玉委員:「習志野版ネウボラ」は、新しいことを始めたということではなく、今までやってきた母子健康手帳交付時の取り組みを可視化したものである。今年度、PRをしていくなかで課題が明確になってきたので、その部分をもう少し強化していきたい。交付時の対応をよりスピーディーに効果的にすることや、産後うつ等のハイリスクの時期にもアプローチできるよう、来年度に向けて予算を計上していきたいと考えている。

P7 「02020302」乳幼児個別支援計画の引継ぎ

ネットワーク会議 小澤会長:小学校への引継ぎの強化として、幼稚園・保育所・こども園の職員が就学前に引継ぎを行い、さらに就学後に小学校に訪問して支援の継続をより確実なものにしている。今後は「乳幼児個別支援計画」と小学校以降における「個別の教育支援計画」との関係や、就学後の教育委員会以外の関係各部署との連携、協力について検討を重ねていく必要がある。

青少年課が所管している「放課後児童会」において、個別に支援を必要とする児童の入会が増えており、一人ひとりの特性に合わせた支援の必要性があることから、平成28年度は、青少年課を協働部署として加えた。

佐久間委員:放課後児童会を利用している約1,000人の児のうち、支援を要する児は49名。各児童会における人数や個々の状況が異なるため、発せの協力を得ながら事例に合わせた研修等に取り組んでいる。今回、個別支援計画の引継ぎができるということは、各児童を安全に保育していく上でも助かることであり、支援員の質の向上にもつながると思う。

ネットワーク会議 小澤会長:平成27年度のサポートネットワーク会議では、乳幼児個別支援計画が、発達に支援を要する子どもと保護者、支援者にとって十分に役立つものになっているか、実体験を基に意見交換を行った。乳幼児個別支援計画は、発達に支援を要する子どもが成人になるまで、横断的

に支援者をつなぐ重要なツールである。今後もネットワーク会議において検討を重ね、子どもとその保護者の視点に立った上で、より意味のある計画とするために継続して検討していく。

松尾委員：地域共生協議会の児童部会にて、個別支援計画について話し合っている。「支援計画」という名前のつくものが学校などの教育現場には複数あり、保護者にとっては分かりにくい。また、同じ名称でも、特別支援学級と特別支援学校では書式が異なるという話も聞く。きちんと引継ぎを行うためには、書式の統一や一貫した名称の使い方が必要なのではないか。

上原委員：個別の教育支援計画については、就学前の所属機関から引継ぐ部分と、就学後に保護者と作成する部分がある。就学前の所属機関から引継ぐ部分については、夏に研修を実施し、記入の有無や指導内容についての確認、検討を行っている。

また、特別支援教育コーディネーターの研修においても個別支援計画の研修を実施し、内容の充実を図っている。

個別支援計画は、学校と家庭が共通理解をするための大事なツールであるということを学校の中でも指導していきたい。書式についても(特別支援学級と特別支援学校の部分等)、これから検討していきたい。

遠藤委員：親は、小学校、中学校、高校と担任や学校が変わるたびに、いつも子どもが生まれた時からの話をしてきた。社会に出た時も生まれた時からの話をし、何回生まれた時からの話をしたら良いのだろうと思っていた。目の前の子どもの支援も大切だと思うが、保護者としては、生まれた時からの経過を理解していただいた上で、10年後を見据えてこんなふう育てていきたい、という話がしたいと思っている。

大塩会長：この問題点については、単年度戦略「02020302」の内容が中学校、あるいは特別支援学校等につながっていけば解決すると思う。そういったところに力点を置いて取り組んでいけると良い。単年度戦略を活用し、問題点に取り組みながら進めてほしい。

神委員：学校には学校の個別支援計画があり、事業所、入所施設等にもそれぞれの支援計画がある。それらの機関が、継続的に一貫性のある支援をしていくためには、相談支援専門員との連携が大切だと思う。相談支援専門員との関連付けについては、どのように考えているか。

上原委員：今年度からスクールソーシャルワーカーを四中に配置し、児の関係機関との連携、保護者対応の部分を担っている。しかし、児を継続的に見て、

一貫性のある支援ができる体制としてはまだ不十分である。関係機関の方々の意見を聞いていきたい。

江川委員：個別支援計画は、カルテと同じようにそれぞれの発達段階で、これまでの経緯がパッとわかるような内容が望ましい。様式の変更も含め、個別支援計画の内容が、障がい福祉サービスやサービス利用計画等に反映される体制をつくるのが大切であると思う。

山口委員：「乳幼児個別支援計画」と「個別の教育支援計画」は、ある程度移行ができるように、一部異なるところはあるが、ほぼ同じ書式を使用している。福祉サービスを利用する際は、個別支援計画の内容が現場の話し合いの中で反映できると良い。ネットワーク会議、地域共生協議会の児童部会等の中で検討していきたい。

(単年度戦略の変更箇所について)

上原委員

P5 「02010302」

主担当 「指導課」→「小中学校」に変更。

P7 「02020305」

「八千代特別支援学校・習志野市連携講座を開催する」→「八千代特別支援学校・習志野特別支援学校と連携し、講座を開催する」に変更。

P7 「02030202」

主担当 「指導課」→「小中学校」に変更。

P7 「02030206」

主担当 「総合教育センター」→「小中学校」に変更。

P7 「02030207」

主担当 「指導課」「総合教育センター」→「総合教育センター」のみに変更。

P10 「03030105」

「通級保護者会等」→「特別支援学級・通級指導教室保護者会等」に変更。

大塩会長：平成28年度単年度戦略はこの内容に沿って進めていくこととする。

(2)平成28年度以降の協議会について

山口委員：この協議会は今年度で3年目を迎え、終了となるが、今後も続けていきたいと考えている。来年度の予算が確定したら、皆様に御協力を願いたい。社

会調査の結果等についても、皆様とともに協議出来たら良いと考えている。

(社会調査について)

太田委員: 特定の立場の人を対象に調査をすると結果が偏る可能性がある。御意見があったように、第一線の方々を対象とすべきと考えるが、限られた時間で実施する上では、管理職の方を対象とする必要もある。バランスを考えつつ、当事者の意見が反映できるよう、いろいろな層から対象を選定した方が良いと考える。

(連絡事項)

家弓委員: 平成28年2月5日(金) あじさい療育支援センターにて公開療育を実施。

(3) ひまわり発達相談センター評価部会

① 研修事業の評価(発セ 内村主任) 当日配布資料「発セ 評価部会」

(質疑等)

小藪委員: 年度ごとに徐々に受講人数が減少している原因は何か。

内村主任: 始めは各保育所、幼稚園の中心的な立場の職員を対象にし、各施設から1名ずつ受講した。人数が少ない施設は徐々に対象者がいなくなり、受講者が減少してきたため、臨時採用職員も対象者に追加した経過もある。

小藪委員: 実施回数との関連性はないか?

内村主任: ない。

遠藤委員: 応用行動分析は低年齢の子に有効なのか?

発セは対象者が18歳までとなっている。小学校の先生には、そのような研修はないのか?

内村主任: 応用行動分析自体は、年齢を問わず、行動からその意味をとらえていく考え方である。自閉症の方だからパニックを起こす、等ということで終わらせるのではなく、どうしてパニックが起こるのか、パニックが起こる前の何かを変えればパニックを起こさなくて済むのではないか、というように、行動の前後の状況を考えて対応していく。

遠藤委員: 小学校の先生は対象になっていないのか?

内村主任: 学校の先生は千葉県総合養育センター主催の研修等、いろいろな研修があり、それらを受講しているため、幼児期の職員を対象に実施した。

大塩会長: 受講人数はトータル54名。保育所は10施設で受講者30名、幼稚園は11施設で受講者14名である。が、保育所の受講者数は幼稚園の約2倍で

あるが、受講者数の割合は全職員の何%か？

技術や理論、実践力を身につける研修は広がれば広がるほど良いと考える。企画する側は、目標とする受講者数と実際の受講者数のギャップをどう考えるか、そのような観点が必要だと思う。その結果から、次の段階をどうしたら良いかを考えるべきである。

理論研修の受講者は「良い」「続けたい」と言っている。内容が現場で生きている、と言う感触がアンケート結果から受け止められる。企画する側はフォローアップが必要と考えている。今回の結果からは、実施して良かったと言えると思うが、もっと違う角度から見た場合はどうなのか、ということを考えていく必要があると思う。

太田委員：研修ニーズの調査はしないのか？どのようなところに研修ニーズが潜んでいて、どのような方法が良いのかということは調べないのか？

巡回相談の機会を利用していろいろなことができるのではないかな？現場では困っていることがいろいろあるはずである。困っていることに対応した研修を実施すると良いのではないかな。

内村主任：巡回相談やこども保育課との協議では、発セが行っている絵カードを使用する等の方法が、現場でとても役に立った、このような研修をやってほしいという声を聞いている。

太田委員：そのような声が出た時にすぐにやれる体制ではないのか。

内村主任：発達支援基礎研修で、発セの各職種が講師となって手立ての方法の一部を伝えているが、もっと実施してほしいという要望だと思われるので、今後、検討していきたいと考えている。

臺委員：受講後のフォローの必要性について書かれているが、今の時点で考えているフォロー内容があれば知りたい。

内村主任：現場に出向き、受講者だけでなく、複数の職員に伝える方法を考える。職員全体で、現場の児について考える機会が持てれば、フォローということになるのではないかな。

臺委員：応用行動分析は子どもの支援だけでなく、スタッフの成長等、いろいろな場面に応用ができる。先駆的な取り組みであり、現場に出向くのはとても良いアイデアだと思う。

事例検討は思い込みと経験値で判断してしまう可能性があるため、発達、心理等の分野でエビデンスを持った第三者が研修体制に加わると良い。大変さはあるが、現場で核になる人が育てば、発セの職員が現場に出向く必要

がなくなる。数年かかると思われるが、継続的に実施できると良いと考える。

山口委員：3年間実施していく中で、受講者数が少なくなり、本当に現場のニーズにあっているのか見えなくなった。アンケートの結果、現場にとって良い研修であることがわかったが、全員を対象に実施するのは難しい。受講者が応用行動分析の手法を全て会得し、現場の職員に伝えるのは難しいので、発セが出向き、受講者が自信を持って子どもの支援ができるようになれば良いと考えた。子どもの様子をみながら現場の中で生かせる内容の研修にしていきたい。

松尾委員：自分たちの施設も、年間100件以上、職員を研修に出している。

アンケートでは、「間隔をあけて実施した方が良い」という回答が多かったが、研修で学んだ知識を持ち帰ることを考えると、連続して実施した方が良いと思う。現場の職員は日々の忙しさに追われ、現場を空けることができないため、「間隔をあけて実施してほしい」と回答したのではないか。現場から距離を置くことで、改めて現場のことを見たり考えたりできるので、ある程度現場から離れることも大切である。

高村委員：この手法は継続することで効果が表われてくる良い手法なので、継続した方が良い。継続して成果を得るための分析をしっかり行い、現場の手立てに生かしていくと良いと思う。

内村主任：子どもが「できたこと」「しようとしていること」を認め、褒めて関わって行くことが、子どもとの関係や、子どもの「やろう」という意欲につながる。発達支援理論研修では、子どもの「行動をとらえる」ということも第一の視点に置いているが、植草学園短期大学の佐藤信二先生から、包括的な支援をしていくこと、子どもの良いところ探しを第一に行うことが大切である、という講義を受けた。行動だけではなく、保育の充実、教育の充実、底上げが必要だという視点を教えて頂いた。自分たちは保育や教育を指導する立場ではないので、共に考えていきたい。継続性の大切さについても、引き続き伝えていきたいと考えている。

太田委員：発セは、現場に即したニーズに関する研修を実施しているが、今後どのように研修を組み立てていくか、戦略を考えた方が良いと思う。保育園、幼稚園等で、いろいろな子どもに対する支援の力が増していけば、地域での対応力が増すことになる。コーディネーター役となるような中核的な人材を育て、どうやって園全体の力を高めたら良いのかということを検討していた

だきたい。社会はインクルーシブ保育を進めようとしているが、園全体で子どもをどう見るか、保育をどう組み立てるかを考えていくことが大切である。研修に来て学ぶより、現場で助言を受ける方が良い。

事例について、現場で困っていることを出し合う中で、重要な観点が見えてくる。他人がどのようなことで困っていて、どのように解決しているのかを検討していく中で、グループ全体のレベルが上がってくる。テーマ別に話し合いの機会を設け、いろいろな人の保育の例を出し合って検討していくことが良いと思う。

大塩会長：自分たちの施設では、ケース検討を毎月実施している。10月と11月、ある一つの事例の対応について、年齢層別のグループに分けて話し合い、問題点、解決法を発表した。2か月にわたって実施したが、職員の意欲が高く、時間が足りなかった。このような研修は、実践の面で視野が変わり、理解が深まる。しっかりと完璧に応用行動分析を身につけるということを一つの課題にして、1年間研修を実施すると良いと思う。やはり、現場では「子ども」に焦点を当てた研修が一番大切である。受講者数を増やすためには、どうしたら良いかということも含めて、研修のあり方を考える必要がある。

発せの事業の柱は何本かあるが、今回の事業評価は研修だけであり、評価部会の内容としては狭い。年度の終わりに、実績、内容、重点課題等を出すことで、次年度の事業につながっていくと思う。事業評価とはどのようなものか、何をどう評価するか、何につなげるかということを確認にした方が良い。巡回相談は、現場ではとても助かっているという声を聞いている。課題だけでなく、良い点も提示し、年度のまとめをしてほしい。

阿部副会長：保育現場も同じような研修を多く実施しており、どのように整理していくかが今後の課題だろう。

山口委員：こども保育課で実施している研修内容を把握し、今後、どのような研修が必要か、子育て支援に関わる部署で協議が必要だと思う。

事業の実績については、年度毎に委員の皆様に伝え、今後の事業内容について一緒に考えて頂けるようにしていきたい。

大塩会長：今後、意見等があったら事務局の方に伝えてほしい。